

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	神戸市灘区摩耶海岸通二丁目3番14号
評価実施期間	2009年1月31日～2009年3月23日 (実地(訪問)調査日 2009年3月14日)
評価調査者	HF05-01-0050 HF06-1-0034 HF06-1-0038

契約日から評価
結果の確定日まで

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：同朋保育園 (施設名)	種別：保育園(所)
代表者氏名：園長 梅木 澄代 (管理者)	開設(指定)年月日： 昭和47年 4月 1日
設置主体：社会福祉法人 同朋福祉会 経営主体：	定員 60名 (利用人数)
所在地：〒657-0068 神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号	
電話番号：078-861-1624	FAX番号：078-802-8067
E-mail： doho@mpd.biglobe.ne.jp	ホームページアドレス： http://www5f.biglobe.ne.jp-doho/doho hoikuen

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p>保育理念</p> <p>同朋福祉会創立者、江川義清の「人は大切、子は宝」の理念をもとに、乳幼児を保育する中で子どもの最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図る</p> <p>保育の基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。 2. 子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。 3. 養育と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 4. 地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。
--

5. 行事などを通して、日本の四季を感じる豊かな心を育てる。
6. 食を通して食べる事の楽しさ、からだを創る大切さ、命の尊さを伝え、健康な心とからだを育てる。

保育信条

「子どももにこにこ、保護者もにこにこ、職員もにこにこ」をモットーに「朝預けてホッとする、夕方迎えてホッとする」そんな心豊かな保育を目指す。そして、子どもたち、保護者、地域社会に安全・安心・利便性・豊かさの満足感を高め、子どもたちを取り囲む私たち大人も子どもたちを通して成長していくことを信条とする。

力を入れて取り組んでいる点

- 『自然とふれあいを大切にする保育園』
- 『子どものすこやかな発達を支援する保育園』
- 『地域の利用者の方と共に成長する保育園』
- 『育児支援・就労支援をする保育園』

を目指し、次の事業を繰り広げています。

- ・四季折々を肌で感じる「園外保育」
- ・四季を感じる行事食と和食中心の「食育」
- ・食への関心を高める「クッキング保育」
- ・個性を生かす「絵画指導」「陶芸教室」(4~5歳児)
- ・保護者が安心して働ける「延長保育」
- ・地域の小学生や中学生、老人との「地域交流」
- ・子どもを取り囲むすべての大人のための「育児講座」(地域にも開放)
- ・家庭支援、子育て支援の「園庭開放」「一時保育」
- ・障害児と共に育つ「すこやか保育」
- ・からだ・あたま・こころの発達を援助する「ムーブメント保育」
- ・健康なこころとからだを育てる「体育遊び」
- ・自然をいっぱい感じ、感謝の心を育てる「自然保育」
- ・自分の好きな遊びを選ぶ「チャレンジデイ」(異年齢児交流)
- ・コミュニケーションを深める「手話」

職員配置 ()内は非常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	施設長	1 ()	栄養士	1 ()		()
	事務員	1 ()	調理員	1 (1)		()
	保育士	11 (3)		()		()

評価細目の第三者評価結果

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

	第三者評価結果
- 1 -(1) 理念、基本方針を確立している。	
- 1 -(1)- 理念を明文化している。	a ・ b ・ c
- 1 -(1)- 理念に基づく基本方針を明文化している。	a ・ b ・ c
- 1 -(2) 理念や基本方針を周知している。	
- 1 -(2)- 理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a ・ b ・ c

特記事項

<p>・法人創始者の理念である「人は大切、子は宝」は、乳幼児を保育する中で子どもの最善の利益を追求し、積極的に福祉の増進を図ることをねらいとして、人間尊重を目的に、法人の使命や目指す方向性を読み取ることができた。また、文書として園内掲示・パンフレット・ホームページにて確認することができた。</p> <p>・理念に基づく基本方針としては、家庭や地域、子どもの健康や安全、食を通してなど多岐に渡ったことが明文化されており、保育理念との整合性をはかり、具体化した内容となっている。また、文書として園内掲示・パンフレット・ホームページにて確認することができた。</p> <p>・理念や基本方針を周知するため、新任研修及び職員会議において園長より伝えられている。ヒヤリングにおいても、内容の熟知など確認できた。 利用者の理解促進のために、保育園各所への掲示にて周知されていた。</p>
--

- 2 計画の策定

	第三者評価結果
- 2 -(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。	
- 2 -(1)- 中・長期計画を策定している。	a ・ b ・ c
- 2 -(1)- 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a ・ b ・ c
- 2 -(2) 計画を適切に策定している。	
- 2 -(2)- 計画の策定を組織的に行っている。	a ・ b ・ c
- 2 -(2)- 計画を職員や利用者に周知している。	a ・ b ・ c

特記事項

<p>・理念・基本方針実現のために、具体的に地域貢献、財務、顧客、業務プロセス、学習と成果に区分して、計画を明らかにしている。しかし、中長期計画が試行の段階で、取り組みや見直しなどが現在のところ見られなかった。</p> <p>・事業計画は中長期計画に基づく内容となっており、事業内容を具体的に示されている。数値目標</p>

については、未完成部分もあり、今後設定していく必要があると思われる。

・事業計画は、職員会議などで職員の情報も収集し反映しているものであり、必要に応じて理事会などで見直し及び評価を行っている。中長期計画の見直しは、現状のところ確認できなかった。

・事業計画は、職員会議において周知しており、ヒヤリングにおいて確認できた。保護者には、行事計画などをお便りにて伝達が出来ている。

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
- 3 -(1) 管理者の責任を明確にしている。	
- 3 -(1)- 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a ・ b ・ c
- 3 -(1)- 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・ b ・ c
- 3 -(2) 管理者のリーダーシップを發揮している。	
- 3 -(2)- 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を發揮している。	a ・ b ・ c
- 3 -(2)- 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を發揮している。	a ・ b ・ c

特記事項

・管理者である園長は、自らの責任と役割を業務分担表及び運営管理規定にて文書化し表明している。職員会議などで管理者としての責任を表明し、保護者には、行事や園だよりにて園長としての考えを発信している。評価、見直しとしては、父母の会に意見を聞く方法で行っている。

・管理者は、経営に関する研修などへ積極的に参加し、その結果は研修報告書として記録に残し、職員会議において発信を行っている。福祉分野以外の情報については、法人理事や第三者委員・弁護士・税理士・労務士より収集している。

・管理者は、保育サービスの質の向上について毎月 幼児会議・乳児会議・リーダー会議を開催し情報の収集を行い、改善のための取り組みを行っている。特に行事には、子どもが主役・保護者の感動・職員は演出家ということを伝えるなど指導力を發揮していた。

・業務の効率化に向けて、職員分担及び職員一覧表を作成している。保育者は保育を中心とした業務が出来るように、業務省力を環境整備・人員配置の視点から改善している。財務については、毎月外部監査として税理士より指導を受けている。

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

	第三者評価結果
- 1 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
- 1 - (1) - 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a ・ b ・ c
- 1 - (1) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a ・ b ・ c
- 1 - (1) - 外部監査等を実施している。	a ・ b ・ c

特記事項

<p>・社会福祉事業を取り巻く環境については、行政及び関係機関からの情報を取りまとめている。地域特性としては、近くの商店街や大阪・神戸方面に勤務する保護者が多く、また職種として学校・病院関係者が多いため自主事業として7：30までの特別延長保育を実施している。しかし、中長期計画には反映が確認できなかった。</p> <p>・在園児の推移やコスト分析は、日常的に確認し、コスト面については、税理士より毎月指導を受けている。その情報については、職員会議において適宜報告している。しかし、中長期計画には反映が確認できなかった。</p> <p>・毎月、税理士がチェックして報告書も提出され、指導や経営改善が行われていることが確認できた。</p>

- 2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
- 2 - (1) 人事管理の体制を整備している。	
- 2 - (1) - 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a ・ b ・ c
- 2 - (1) - 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮している。	
- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a ・ b ・ c
- 2 - (2) - 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a ・ - ・ c
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a ・ b ・ c
- 2 - (3) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a ・ b ・ c
- 2 - (3) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c
- 2 - (4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
- 2 - (4) - 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a ・ b ・ c
- 2 - (4) - 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a ・ b ・ c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体で職員一覧・職務一覧・業務分担表を活用して人事管理が行われている。 ・給与及び賞与については、給与規定の本俸表を活用し対応しているが、各個人の人事考課表の作成が確認できなかった。 ・有給休暇の消化率や時間外労働のデータを担当者である主任が確認し個別にチェック表へ反映させている。ヒヤリングでは、要望に応じて有給取得が出来ていることが確認できた。毎年8月には、園長と個人面談を行い、職員が相談しやすい環境をつくっている。職員支援としては、外部の第三者委員・税理士・労務士と直接、話しができるような仕組みができています。保育相談や個人相談については、随時園長・主任が対応している。 ・神戸市勤労者福祉共済のハッピーパックに加入し、全私保連の職員向け団体定期保険に加入するなど積極的な取り組みが確認できた。 ・理念・基本方針・目標・信条・中長期計画・事業計画と一環した基本姿勢を明示して、職員に求める専門性を示している。 ・年間外部研修職員派遣計画を作成して、研修参加状況表で参加状況の確認が行われている。外部研修にも積極的に参加しているが、一人ひとりに対する計画の策定が行われていない。 ・研修会後は、必ず報告書を作成し、会議等で研修報告を行う場を設けている。特にムーブメントや体育遊びについては、定期的に勉強会を開催し、保育に反映させている。しかし、個別の研修計画の策定がなく反映されていなかった。 ・実習生受け入れマニュアルがあり、意義・方針を明文化している。実習受け入れ担当者は、主任で各担任には、必要に応じて指導を行っている。保育士養成校とは、覚書を交わして責任体制を明確にしていることを確認した。 ・保育士養成校からの依頼書に基づくプログラムにて、実習を計画している。養成校からの要望を尊重し、積極的な取り組みを行っている。実習期間中には、部分（半日）実習や全日実習を必ず行うプログラムになっている。
--

- 3 安全管理

	第三者評価結果
- 3 -(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
- 3 -(1)- 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a・b・c
- 3 -(1)- 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全に関する担当部署については、リスクマネジメント委員会を組織して毎月検討を行っている。年間の検討事項を一覧にして計画的な取り組みが行われている。緊急に備えて、警察・消防・嘱託医などと日常的に連絡体制をとっている。
--

・リスクマネジメント委員会において、ヒヤリハット事例集・感染症対策・園外保育マニュアルなどを整備して、事故の未然防止に努めている。また、その内容は職員会議において周知されており、各年齢における安全管理一覧や安全配慮チェックリストにおいて確認されている。

- 4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係を適切に確保している。	
- 4 - (1) - 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a ・ b ・ c
- 4 - (1) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	a ・ b ・ c
- 4 - (1) - ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ b ・ c
- 4 - (2) 関係機関との連携を確保している。	
- 4 - (2) - 必要な社会資源を明確にしている。	a ・ b ・ c
- 4 - (2) - 関係機関等との連携を適切に行っている。	a ・ b ・ c
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a ・ b ・ c

特記事項

・同法人では、保育園だけでなく児童館も運営されており、園長が館長を兼務していることもあり、密接な関係作りとなっている。また、地域福祉センターや老人施設、併設の児童養護施設など地域と連携した取り組みが行われている。

・在園児保護者や地域の子育て家庭に年1回の育児講座を開催したり、映画鑑賞をする場を設けている。地域に向けた、地域交流フェスティバルも開催され積極的な取り組みが行われている。情報発信としては、保育園壁面掲示・ホームページ児童館掲示など園庭解放や一時保育についても広報されている。

・ボランティア受け入れマニュアルを整備し、意義や方針を明文化している。近年はボランティアの応募がなく受け入れがされていないが、受け入れの姿勢などヒヤリングにおいて確認できた。

・必要な社会資源の一覧表があり、職員もその場所を把握できていた。必要な場面で連携をとるなど各所との連携体制がとられている。

・嘱託医・主任児童委員は日常的に情報交換を行っており、児童館の運営委員会には、地域の小中学校長・社協ふれあい協議会・自治会などが参加しており、地域とのネットワークを密にとることができ、諸問題に対しても協議をする体制が整っている。また、年長児が入学前に小学校訪問したり小学生が保育園訪問するなど交流も行われている。

・地域子育て支援センターの体験保育の実施や園庭解放・一時保育事業を行っており、地域のニーズの把握と活動が行われている。子育て情報の発信と子育て相談は、随時行っており、地域の子育て家庭と行政とのコーディネータ役も担っている。

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
- 1-(1)-	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
- 1-(1)-	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・b・c
- 1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
- 1-(2)-	利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a・b・c
- 1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。		
- 1-(3)-	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・b・c
- 1-(3)-	苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a・b・c
- 1-(3)-	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・c

特記事項

・「人は大切、子は宝」の理念の下、具体的な6つの基本方針を掲げ、各クラスごとに、基本的な生活習慣の確立や情緒の安定、また発達に応じて、社会性や人間関係に関して保育目標を示し、職員研修も実施されていた。

・プライバシー保護に関する規定があり、園内に掲示もされている。また保護者には、入園児に個人情報の取り扱いについても説明を行い、その利用目的を示した上で同意書を提出してもらっている。職員は、採用時に守秘義務について研修をし、「守秘義務に関する誓約書」も確認できた。

・「保育参加」や「給食参観」の際に、アンケートを実施し、保護者の感想や意見、要望等を聞いている。その意見、要望に対し、具体的な返答も文書で配布されていた。また、日々の保護者とのコミュニケーションも大切にし、その中で把握できた意見、要望、苦情などは、「報告書」に記し、そのなうように対する対処法や改善点は、園長、主任を中心に検討され、必要に応じ職員会議での協議もされていた。しかし、委員会などを設置し、定期的な利用者の意向や満足の向上に対して分析、検討する取り組みはされてはなかった。

・入園時に配布している「ごあんない」に、保育園の意見や苦情受付担当者、責任者、また第三者委員、行政等の複数の相談方法がイラストなどを用いて分かりやすく説明がされており、施設内においても掲示が確認できた。また、施設内には相談室も設置され、保護者が話しやすい環境が整っていた。

・上記と同様に、苦情に対する仕組みも確立されていた。検討された対応策や改善内容は、保護者へ迅速に返答され、了承を得た内容に関しては掲示等で公表されていた。

・苦情解決マニュアルを整備し、保護者からの意見等に迅速に対応されていた。マニュアル等の定期的な見直しは今後していく予定である。

- 2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
- 2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
- 2-(1)- サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
- 2-(1)- 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
- 2-(1)- 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
- 2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
- 2-(2)- 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a・b・c
- 2-(2)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a・b・c
- 2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
- 2-(3)- 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a・b・c
- 2-(3)- 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
- 2-(3)- 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

特記事項

<p>・園としては、平成16年度にも第三者評価を受審しており、今回は2度目となる。職員は、定期的に第三者評価項目で自己チェックを行ったり、園長や主任保育士に、保育の悩みや不安に思っていることを相談できる機会も設けている。職員会議においても、新人職員が意見を出しやすい様に小グループに分かれての話し合いをしたり等の工夫が見られた。また、組織としても保育研究委員会を設置され、サービスの向上に向けた取り組みが確認できた。</p> <p>・前回の評価結果からの課題として、保育室の環境を工夫したり、指導計画を策定する際の個別への配慮事項や、プライバシー保護に関しても改善が見られた。</p> <p>・質の向上への取り組みとして、組織内に委員会を設置する等、組織としての体制作りが確認できた。しかし、まだ委員会を設置して年数が経過していないこともあり計画、実施、評価、改善計画の見直し等の取り組みはされていなかった。</p> <p>・保育室の環境整備、衛生面等についての「保育環境マニュアル」があり、乳児保育に必要なミルクの作り方、おむつ交換、授乳の仕方等が必要に応じて、各場所に掲示されている。</p> <p>・保護者からの要望に対し反映される仕組みがあるが、マニュアルを見直す時期や方法などは組織としての定めはなく、今現在は必要に応じ職員会議等での話し合いが主になっていた。</p> <p>・園児一人ひとりの経過記録は「ピーカブック」のソフトを用い、基本的な生活習慣、養護、教育に関する事項など、定められた項目で発達に応じ記録されていた。 また、健康記録表・アレルギー除去食申請書・虐待サイン発見のチェックリストも整備され、定期的実施・記録されていた。</p> <p>・上記の記録のパソコンは事務室に設置され、園長・主任保育士の管理責任の下、実施されていた。また、個別の記録文書等は文書規定の定めがあり、決められた書棚に保管され、職員が外部へ持ち出すことは禁止されていた。</p>
--

・特にアレルギー等、食事面で配慮が必要な子どもについては、給食会議において、各クラスから報告があり、給食担当者との連携が会議録で確認できた。

- 3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
- 3 -(1) サービス提供の開始を適切に行っている。	
- 3 -(1)- 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・ b ・ c
- 3 -(1)- サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a ・ b ・ c
- 3 -(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
- 3 -(2)- 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a ・ b ・ c

特記事項

・ホームページでは、概要、保育理念、方針、目標、保育園の一日、年間行事、費用について等の様々な情報を載せており、見学についての問い合わせメールにも返答されていた。「一時保育・見学希望者問い合わせ記録」からも、希望に対応していることが確認できた。

・入園時に配布されている「ごあんない」にはイラストや図表なども取り入れながら、保護者にもわかりやすいように工夫されていた。また、入園時や毎月必要な費用なども文書で配布されていた。

・問い合わせがあれば、個人情報に配慮した上で対応している。

- 4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
- 4 -(1) 利用者のアセスメントを行っている。	
- 4 -(1)- 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a ・ b ・ c
- 4 -(1)- 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a ・ b ・ c
- 4 -(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。	
- 4 -(2)- サービス実施計画を適切に策定している。	a ・ b ・ c
- 4 -(2)- 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・ b ・ c

特記事項

・園児一人ひとりの個人ファイルがあり、「児童票」「身体測定表」等、定められた様式で記録されていた。また、家庭の状況等は毎年年度初めに、家庭へ一度戻し、「児童票」の内容について再確認を行っていた。

・特に乳児や低年齢児は、「一人ひとり個別の指導計画を」作成し、その月の振り返りや課題、また保育士の保育士の配慮事項等記録されていた。

- ・月案についての話し合いは主任が責任者として参加し、月1回、乳児、幼児クラス毎に開催され、前月の反省及び改善案、また個別の報告がされていた。
- ・上記の月案会議において評価、見直し等の話し合いが行われていた。天候などの具合で、園外活動を変更する場合の計画等、急な変更に対しての具体的な手順は確認できなかった。

評価対象 実施する福祉サービスの内容

- 1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
- 1 -(1) 発達援助の基本	
- 1 -(1)- 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a ・ b ・ c
- 1 -(1)- 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a ・ b ・ c
- 1 -(2) 健康管理・食事	
- 1 -(2)- 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a ・ b ・ c
- 1 -(2)- アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a ・ b ・ c
- 1 -(3) 保育環境	
- 1 -(3)- 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a ・ b ・ c
- 1 -(3)- 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a ・ b ・ c
- 1 -(4) 保育内容	
- 1 -(4)- 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 身近な自然や社会とかがかわるような取組を行っている。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a ・ b ・ c

- 1 -(4)- 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c
- 1 -(4)- 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a ・ b ・ c

特記事項

- ・ 保育計画が子どもの最善の利益を第一にし、作成されている。保育信条にも子どもたちを取り囲む大人（保護者、職員、地域社会）が中心となり、子どもたちを慈しみ、育てていくということが掲げられている。また、保護者アンケートも定期的に行われており、法人の方針が伺える。
- ・ 指導計画は、毎月評価が行われている。しかし、その行われた際の記録が残されていない箇所があった。
- ・ 健康管理に関するマニュアルが作成されていることが確認できた。子どもの健康管理に対しても、職員に周知されており、一人ひとりの管理ができていた。
- ・ 健診後の嘱託医師とのカンファレンスは行われており、保育にも活かされていることが確認できた。
- ・ 歯科検診の結果も周知され、食後の歯磨きも徹底されていた。
- ・ 感染症マニュアルの整備ができていることが確認できた。発生状況を確認、周知するシステムもあり、保護者に対して丁寧な対応がされていることも確認できた。
- ・ 栄養価の分かる献立表が掲示、配布されており、サンプルも保護者の見やすいところに展示してあった。発育に必要な栄養価もわかるように園だよりでお知らせされていた。また、朝に子どもたちが調理室に行き、食事を作ってくれることへの感謝の気持ちを告げる取り組みが見られた。食事の準備も配膳の手伝いをしながら食器の正しい配置も知り、伝えていくことも当番活動の中でみられた。
- ・ 子どもたちの喫食状況を把握している。また、旬のものを取り入れたり、食の安全を考え提供できるような努力も見られた。おやつを提供も昼食の内容を考え手作りされていた。
- ・ 献立表も作成され、サンプルも保護者の方々が見やすい位置への掲示確認できた。給食参観も実施し、参観後にアンケート調査も実施され利用者の意見も反映できていた。園だよりでは、具体的な食材を紹介し、健康管理への呼びかけもされていることが確認できた。
- ・ アレルギー児に対しては、除去食申請書を交わし、子ども一人ひとりに対応されていた。アレルギー検査の結果も記録され個別対応ができていた。
- ・ 子どもたちが心地よく過ごす環境に対して整備されていた。狭い保育室もできるだけスペースを取れるよう吊り戸棚等を設置し、職員も子どもも気持ち良く過ごせるような配慮はみられた。また

手洗いも殺菌洗浄システム導入され、衛生管理は整備されていた。しかし、乳児は室内でのトイレトレーニングであるため、利用しやすさと安全に対しては改善が必要と感じられた。

・室内はそれぞれの子どもたちが過ごしやすくなるような努力が見受けられた。施設内の廊下を乳児室に改装するなど空間作りに工夫が見られた。保育者が穏やかな表情で子どもたちと接しており安心して過ごせるような配慮はされていた。子ども全体での遊びの環境は整っているが、一人ひとりがくつろげる環境が整っていなかったように感じられた。

・乳児保育では、子ども一人ひとりの思いを受け止め、寄り添った保育が展開されている。幼児に対しては大きな声で指示をするのではなく、子どもの主体性を見守る保育がすすめられている。

・一人ひとりの子どもに合わせて援助する体制作りは整っていた。指導計画の中にも、個人計画があり、保育士が全体で園児の育ちを支える様子が見られた。

・指導計画には、子どもが自ら遊びを展開できる環境に対し、配慮事項が明記されていた。実際の保育室の環境設定では、素材や用具を自分で取り出せる環境設定が見受けられなかった。

・指導計画の中にも計画を記載し、幼児の室内には鑑賞できる小動物などを飼育しており、子どもたちが触れ合える環境が設定されていた。また、散歩計画や園外保育マニュアルに基づき保育が進められていることが確認できた。

・からだ・あたま・こころの発達を援助できるムーブメント保育を導入していくことで職員全体が同じ目的の中で保育を展開されていた。表現する楽しさが感じられた。

・朝の集まり等でも異年齢児の取り組みの中で、5歳児の動きを4歳児以下の子どもたちが認め、模倣することで交流されていた。給食の当番活動では、低年齢児に対してお世話する楽しさを味わいながら思いやる気持ちが持てるような保育がみられた。

・研修等に参加し、職員一人ひとりが人権擁護に対する理解が深められる取り組みが見られた。保育現場でも人の話を聞く、お互いを尊重できるような（手話での歌唱指導）取り組みも見られた。

・先入観のない保育が進められ、子どもの人権が守られていることが確認できた。

・乳児保育に対する保育士間の共通認識が図られ、ゆったりとした保育が提供されている。また、一人ひとりの子どもの育ちを理解し、各々に合わせた保育がなされていた。

・保育士の表情も明るく、子どもたちがくつろげる環境は整っている。

・献立表に延長のおやつの内容が明記されていなかった。

・障害児保育対象児童はいないが、以前の受け入れの際の記録はある。また、関係機関との連携システムも構築されている。

- 2 子育て支援

	第三者評価結果
- 2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
- 2-(1)- 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a・b・c
- 2-(1)- 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a・b・c
- 2-(1)- 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a・b・c
- 2-(1)- 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a・b・c
- 2-(1)- 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a・b・c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・送迎時は、職員間で意識をもって保護者対応がなされており、記録も作成されていることが確認できた。 ・個人情報も管理されており、職員間の話し合いもなされている。 ・利用者との話し合う機会（年2回）も提供されており、共通理解が図られていることが確認できた。 ・マニュアルも整備されており、職員全体の周知、及び研修もなされている。年3回の虐待発見チェックリストも活用されていることが確認できた。 ・関係機関との体制が整っている。連携図も明示されていることが確認できた。 ・利用者のニーズに応え、対応している。また、在園児と一時保育の子どもたちとスムーズに保育がなされている。

- 3 安全・事故防止

	第三者評価結果
- 3-(1) 安全・事故防止	
- 3-(1)- 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a・b・c
- 3-(1)- 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・b・c
- 3-(1)- 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・b・c
- 3-(1)- 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a・b・c

- 3 -(1)- 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a ・ b ・ c
---	-----------

特記事項

- ・安全・事故防止に対しては、リスクマネジメント委員会が組織されており、職員周知もなされていることが確認できた。
- ・食中毒発生マニュアル整備もできており、見直しをしながら対応していることが確認できた。
- ・事故防止のためのリスクマネジメント委員会が組織されており、20年度「夏の川の事故」に対しても「自分の命は自分で守る」の教えの下、事例を活用されていた。チェックリストも21年度1月より再開された。
- ・事故や災害に対してのマニュアル整備はできており、リーダー会等で意見交換し、職員周知されていることが確認できた。
- ・不審者侵入のマニュアルの下、年に5・11月に訓練も行ない、取り組みが感じられた。

総評

	項目	評価の高いところ	改善すべきところ
	福祉サービスの基本方針と組織	管理者である園長を中心に、創業者からの理念を深め、基本方針や信条、目標を職員に根付かせて、人間尊重という福祉の精神のもと、同じ方向に向かって運営が行なわれていることが理解できました。	理念や基本方針の実現に向けて中長期計画の策定が行なわれているが、組織体制、設備整備、職員体制、人材育成等より具体的に数値なども入れて取り組み、定期的な見直しを行なうことが必要と考えます。
	組織の運営管理	各委員会を設けて、職員参画のもと定期的な検討が行なわれて、保育現場に反映されていました。地域とは児童館とともに密接な関係作りが行なわれ、地域の子育て家庭の核とした取り組みが行なわれていました。	人事考課については、職員の資質向上、育成に活用されることと客観的な評価を実現し、組織活性のため法人全体で検討し作成するなどの取り組みが必要だと思われれます。
	適切な福祉サービスの実施	<p>組織として、「保育研究委員会」「リスクマネジメント委員会」「子どもの健康委員会」「環境問題委員会」の委員会を中心に、全職員が参画し、質の向上に向けて取り組まれていました。特に、「食育」として、体験を通して食について関心を持つように、毎月クッキング保育を実施したり、ムーブメント、体育遊び、園外に出掛けて自然に触れ合う機会等、様々な保育が展開されていました。</p> <p>また、要望に応じて懇談会を開催したり、日常の会話を通じても保護者からの意見、要望、苦情を受け入れ、一つひとつ丁寧に対応され、保護者との信頼関係を築くことに努められている事が確認できました。</p>	<p>今後は 4つの委員会の取り組みとして、理念、方針、及び事業計画との関連性や、目的を明確にした上で、計画、実施、評価、改善計画のサイクルの仕組みを構築されると、有意義な委員会活動になると思われれます。</p>

	<p>実施する福祉サービスの内容</p>	<p>「子どももここにこ、保護者もここにこ、職員もここにこ」の保育信条のモットーに保育が行われ一人ひとりの子どもが大切にされ、豊かに保育されていることが確認できました。またムーブメントや遊びの意図するものが、職員全体の相互理解の下に保育が展開されていることが確認できました。</p>	<p>子どもたちが自ら遊べる環境作りを職員間で話し合い、環境づくりに工夫があるとさらに保育が深まるのではないのでしょうか。またマニュアルの見直しは必要に応じて行われていますが今後見直す時期を定め、マニュアルの変更を行うのが望ましいと思われます。会議等で話し合われた事項は会議録に記録することが必要かと思われます。</p>
	<p>総合所見</p>	<p>第三者評価受審にあたり、資質向上を目的に施設全体で前向きで真摯な姿勢で受審いただきました。今後の取り組みとしては、法人理念・方針・信条・保育計画、各種マニュアルや就業規則などを1冊にまとめた、「ステータスブック」の作成を計画されており、職員のバイブルとして広く活用されるものだと思います。創業者の理念のもと、児童館や児童養護施設も運営されており、地域に密着して、子育て家庭の中心的施設であることが理解できました。</p>	